

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第61期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務部長 島田 嘉人

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市新町一丁目12番1号 太陽生命枚方ビル7階

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務部長 島田 嘉人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	-	-	1,050,767	1,216,131	1,180,143
経常利益 (千円)	-	-	110,510	126,464	140,001
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	75,295	80,409	88,229
包括利益 (千円)	-	-	75,295	80,409	88,229
純資産額 (千円)	-	-	1,683,880	1,743,807	1,813,786
総資産額 (千円)	-	-	1,937,029	2,024,990	2,058,564
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,601.87	1,650.72	1,707.91
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	71.55	76.25	83.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	71.48	76.17	83.15
自己資本比率 (%)	-	-	86.9	86.1	88.1
自己資本利益率 (%)	-	-	4.5	4.7	5.0
株価収益率 (倍)	-	-	19.2	32.7	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	334,478	174,937	218,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	150,494	316,266	106,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	54,621	26,235	26,372
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	883,024	715,460	801,362
従業員数 (名)	-	-	51	57	60

(注) 1. 第59期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

3. 第59期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	1,214,679	1,088,259	928,692	1,072,182	1,120,029
経常利益 (千円)	190,434	104,277	115,885	171,715	177,711
当期純利益 (千円)	115,617	72,901	80,740	128,957	124,157
資本金 (千円)	346,335	346,497	346,497	346,497	346,497
発行済株式総数 (株)	1,073,000	1,073,500	1,073,500	1,073,500	1,073,500
純資産額 (千円)	1,638,233	1,657,510	1,689,324	1,797,799	1,903,706
総資産額 (千円)	1,795,881	1,801,214	1,921,791	2,035,019	2,110,267
1株当たり純資産額 (円)	1,526.85	1,553.73	1,607.05	1,701.83	1,792.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	111.49	68.37	76.73	122.29	117.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	109.09	68.28	76.65	122.16	117.01
自己資本比率 (%)	91.2	92.0	87.9	88.3	90.2
自己資本利益率 (%)	9.0	4.4	4.8	7.4	6.7
株価収益率 (倍)	21.9	19.3	17.9	20.4	12.1
配当性向 (%)	32.3	36.6	32.6	20.4	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,466	265,741	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,302	361,684	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	591,272	59,120	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	908,725	753,662	-	-	-
従業員数 (名)	42	50	48	51	46
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	54.9 (89.6)	58.3 (94.0)	104.9 (119.9)	62.0 (111.3)
最高株価 (円)	6,210	2,497	1,631	3,345	3,080
最低株価 (円)	2,137	1,230	800	1,030	1,127

- (注) 1. 当社株式は2017年10月5日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
3. 第57期の株主総利回り及び比較指標は、2017年10月5日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
5. 第59期より連結財務諸表を作成しているため、第59期及び第60期並びに第61期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1949年に大阪市東成区において粗パラフィン（注1）の精製及び販売を目的として、現在の大阪油化工業株式会社の前身である、「大阪油化工業所」を創業いたしました。

その後、1962年2月に、大阪油化工業株式会社を設立いたしました。

設立以後の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1962年2月	化学品の受託製造を目的として、大阪油化工業株式会社を大阪府枚方市津田に設立（資本金2,000千円）
1963年4月	当社の独自設計による、減圧蒸留装置（注2）を本社工場に設置
1973年11月	大阪府枚方市春日西町に本社及び工場（2019年1月に枚方工場に改称）を新築し、大阪府枚方市津田より本社移転
1998年4月	有機EL材料精製に対応するため、昇華精製装置（注3）を本社工場に設置
2000年4月	少量多品種に対応するため、高真空蒸留装置（注4）を本社工場に設置
2008年4月	ISO14001認証取得
2008年12月	ISO9001認証取得
2012年4月	研究開発支援分野を強化するため、研究実験棟を本社工場敷地内に設立
2013年4月	多様化する顧客ニーズに対応するため、研究開発用蒸留設備を本社工場に設置
2014年7月	増加する顧客ニーズに対応するため、プラントサービスを開始
2015年9月	生産能力増強のため、研究実験棟を本社工場敷地内に増設
2017年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2019年1月	大阪府枚方市新町に本社移転、東京都中央区に東京営業所を新設
2019年3月	ISO45001認証取得
2019年6月	連続蒸留のテスト案件に対応するため、連続蒸留塔（注5）を枚方工場に設置
2019年10月	子会社であるユカエンジニアリング株式会社を大阪府枚方市新町に設立（当社100%出資）
2021年1月	株式会社カイコーの全株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

（注）1．石油由来成分であり、当時のロウソクの原料。

2．大気圧より低い圧力で蒸留を行うための装置。大気圧での蒸留に比べ、低温で蒸留することができる。

3．物質が直接固体から気体になる昇華の性質を利用し、精製するための装置。有機EL材料の精製にも使用される。

4．減圧蒸留装置の中でも、より低い圧力で蒸留を行う装置。高沸点物質や熱分解性物質を蒸留することができる。

5．原料を補充しながら連続的に蒸留を行うことができる装置。大規模な生産にも使用される。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（大阪油化工業株式会社）及び連結子会社2社（ユカエンジニアリング株式会社、株式会社カイコー）により構成されております。

当社は、化学物質のわずかな蒸発温度の差を利用して混合物から目的とする物質を分離・精製する精密蒸留を主な事業として行っております。

精密蒸留の技術は、古くは石油からガソリンを精製すること等から発達したもので、現在では医薬・農薬・電子材料等の分野や航空・宇宙産業における材料の精製にも活用されており、当社の加工技術も電子材料、医薬品、化粧品、自動車等の顧客の最終製品のの一部や顧客の研究開発分野において、使用されております。

当社は過去から素材加工の一環として行われていた「蒸留」を専業で請け負っており、機能性化学品（注）等の製造過程で材料の化学物質から不純物を取り除き純度を高める精密蒸留精製において、顧客の最終製品の価値向上に貢献しております。

当社グループにおけるセグメントの内容は以下の通りであります。

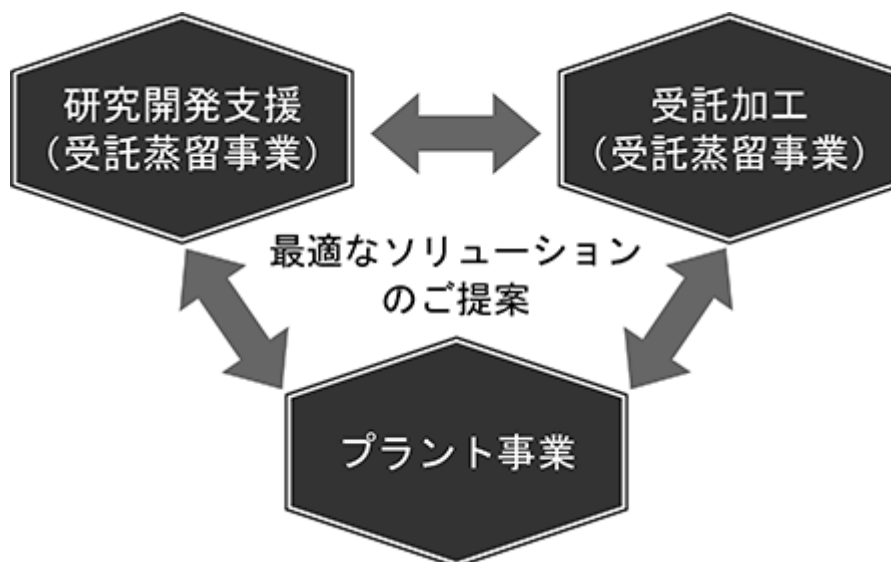
#### (1) 受託蒸留事業

創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製し、安定した製品を提供するとともに、原料の選定、最適な蒸留方法、収集したデータの活用方法等、総合的な提案を行っております。

#### (2) プラント事業

蒸留装置とろ過装置を取り扱っており、蒸留装置に関しては、当社独自の技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。ろ過装置に関しては、様々な工場排水の処理及び造水設備の設計、製造、建設の後の保守まで一貫して行っております。

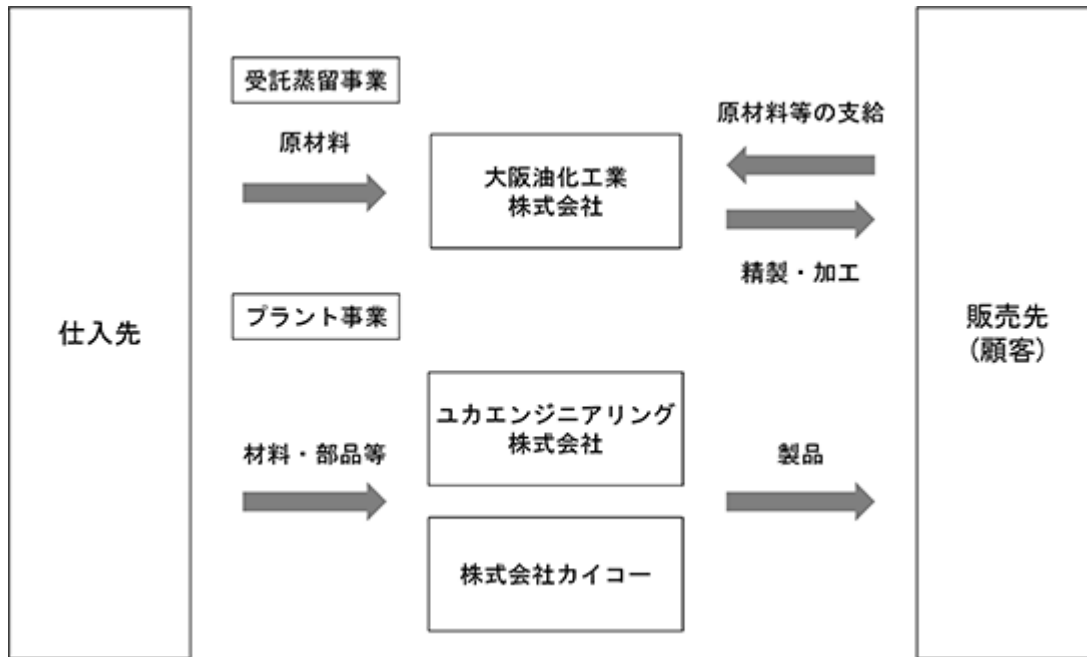
特に、精密蒸留精製に関しては、基礎研究段階から製造規模まで当社所有設備で蒸留を行う「受託蒸留事業」から、顧客が自社で蒸留を行うための支援サービスである「プラント事業」まで包括的なサービスの提供ができるため、顧客に最適なソリューションの提案ができる体制であると自負しております。



（注）機能性化学品とは、化学メーカー等が研究開発により培った技術力を基に、顧客の最終製品の用途や機能性等に応じて生み出された新たな化学品を総称しております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。

(事業系統図)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ユカエンジニアリング 株式会社	大阪府枚方市	10,000	プラント事業	100.0	経営指導 事務所等の賃貸 業務委託 資金の貸付 役員の兼任
株式会社カイコー	埼玉県さいたま 市南区	5,000	プラント事業	100.0	経営指導 事務所の賃貸 資金の貸付 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
受託蒸留事業	33
プラント事業	14
全社(共通)	13
合計	60

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46	38.4	8.8	5,602

セグメントの名称	従業員数(名)
受託蒸留事業	33
全社(共通)	13
合計	46

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社業を通じ、豊かな価値を創造し、社会の発展に貢献する」という経営方針に基づき、顧客のニーズに機敏に対応し、業績の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な成長力・収益力の強化の観点から、売上高及び営業利益を重視しております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。当社グループは、更なる持続的な成長を目指して、2023年9月期以降、以下を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

#### 人材の育成

当社グループは、実績に裏付けられた高度な技術力及び研究開発力により、蒸留サービスを提供しております。他社で対応不可能な案件を請け負う等、品質の高いサービスを提供し続け、顧客から安定した信頼を獲得していると自負しております。

このような競争力の源泉となっているのは、ひとえに人材であります。そして、顧客ニーズが多様化あるいは高度化していく中において、人材の重要性はますます高まるばかりであります。そのため、当社では、人材の採用及び育成を重要な経営課題と捉えており、専門性を高める技術研修や安全指導、勤務環境の整備等、積極的な投資を行っております。

#### 受託蒸留事業の堅実な成長

当社グループは、創業から70年以上の歴史を有しており、「研究開発支援」、「受託加工」といった既存サービスについては一定の収益基盤を確立しておりますが、持続的な成長を見据えて収益基盤の更なる強化を目指しております。

そのため、設備新設による生産能力増強及び他の精製技術の周辺サービスへの展開により、幅広い顧客ニーズへの対応を強化するとともに、顧客との積極的なコミュニケーションを図る等のきめ細やかで柔軟な顧客対応により、顧客満足度を向上させることで取引先数及び受託件数の拡大に取り組んでまいります。

#### プラント事業の実績積上げ

当社グループは、持続的な成長を図るためには、収益源を多様化する必要があると考えており、既存サービスに続く新たな事業の開拓に積極的に取り組んでおり、「プラント事業」を更に成長させてまいります。

受託蒸留事業での豊富な実績や知見等を活かし、顧客に提供するプラントの最適な条件設定等の技術支援や生産体制の構築支援を行ってまいります。一気通貫によるサービスの提供が可能であるため、受託蒸留事業で培った技術やノウハウの相互活用をスムーズに行うことができ、柔軟な対応が可能であります。専門紙への広告掲載や展示会等への積極的な出展、会社ホームページの充実等により「プラント事業」の認知度向上に努め、取引の拡大に注力してまいります。

また、納入後のメンテナンス体制も充実させることで、継続的な収益基盤の構築につなげてまいります。

「プラント事業」を強化することにより、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的にソリューションの提案を行うことができ、より一層の顧客満足度の向上につながるものと考えております。

#### 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値の継続的な向上のため、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の強化が重要であると認識しております。

これまでと同様に、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力するとともに、権限委譲を進めることで意思決定の迅速化及び経営の監督機能強化を図ってまいります。



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 人材の採用及び育成

当社グループは、少人数で業務を遂行しております。今後の事業拡大に応じて、積極的な人材の採用及び育成に取り組んでいく方針ではありますが、人材の採用及び技術承継等が順調に進まなかった場合又は既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 災害の発生

当社は、枚方工場のみを生産拠点としております。ISO45001の認証を取得するとともに、BCP（事業継続計画）の策定や防災訓練、耐震対策などを行っておりますが、当該拠点にて地震及び火災等の大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働災害を予防するため、継続的な改善活動及び定期的な研修等を行っておりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 環境への責任

当社は、環境管理体制を整備し、ISO14001の認証を取得するとともに、環境に関連する諸法規に対応した設備を保有し、また、当該関連諸法規に対応した処理を行っておりますが、人為的ミス等による環境汚染や関連諸法規の変更による追加の設備投資又は費用負担が生じるなどした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 知的財産権

当社グループは、自社開発又は共同開発を通じて獲得した技術等について、日本及び主要各国における特許出願により、知的財産権の保護に努めておりますが、これら知的財産権の侵害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 情報管理

当社グループは、事業活動を通じて、多くの顧客に係る重要情報や秘密情報を有しております。これらの情報に対しては、厳格な管理を行っておりますが、予測し得ない事態によって情報が流出した場合、顧客からの信用や当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 品質管理

当社は、品質管理体制を整備し、ISO9001の認証を取得するとともに、品質検査の結果、顧客の規格を満たすもののみ出荷を行っておりますが、予測し得ない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、損害賠償保険に加入し不測の事態に備えているものの、当社の信用低下のみならず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 新規事業

当社グループは、より一層の成長を志向し、「プラント事業」を育成、成長させていく方針であります。当該新規事業の展開にあたっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要することや、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、既に新規事業はスタートしておりますが、今後も軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更やサービスの見直し、サービスからの撤退など何らかの問題が発生する可能性も想定されます。当該新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合

当社グループは、精密蒸留において、長年にわたり獲得してきた信頼や蓄積されてきた技術、市場がニッチであることなどから、一定の参入障壁を確立していると自負しております。しかしながら、今後、他社による当該市場への新規参入や競合他社との競争激化、あるいは代替技術の出現等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、法令の遵守を基本として事業活動を行っておりますが、消防法や毒物及び劇物取締法等に基づく各種許認可や規制等の様々な法令の適用を受けており、今後更にその規制が強化されることも考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客の事業環境の変化

当社グループの顧客は、電子材料、医薬、農薬等の様々な業界に属しており、各種法規制及び経済環境の変化に対応して、事業活動や研究開発活動を行っております。これら各種法規制や経済環境の変化により、顧客の活動にも変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境は先行きが不透明となっており、将来的な影響についても予想しがたい状況となっております。当社グループは、従業員やステークホルダー各位の安全を優先し、テレワークや時差出勤等の対応を進め感染防止の対策を継続して実施しております。しかしながら、今後の感染拡大や事態の長期化などにより、事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定販売先への依存

当社グループの当連結会計年度における販売実績のうち、10%を超える販売先との取引は、以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
住友商事ケミカル株式会社	244,088	20.7
ダウ・東レ株式会社	231,023	19.6

当社グループとしましては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、より一層の品質の向上に努めてまいります。主要顧客の方針変更等により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

##### イ．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進み、経済活動の正常化に向けた動きが見られる一方、世界的な半導体の供給不足によるサプライチェーンの混乱や原材料価格の高騰などが長期化しております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や急激な円安進行により、資源価格及びエネルギー価格の高騰に伴うインフレも加速しており、世界経済の先行きは不透明感が増しております。

このような状況のもと、当社は2021年11月11日に公表しました3か年中期経営計画（2022年9月期～2024年9月期）に基づき、

開発体制の強化

海外展開の推進

品質性能の向上

等の企業活動に取り組み、長期的な企業価値向上に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における期間の売上高は90,450千円減少し、売上原価は90,450千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、電子材料向け案件を中心に多様な蒸留案件の引き合いが増加しましたが、会計方針の変更によるマイナス影響を吸収しきれず、1,180,143千円（前期比3.0%減）となりました。利益面におきましては、将来を見据えた人材投資による人件費の増加及び原油価格高騰等に伴う製造経費の増加があったものの、当該会計基準等の適用影響を除けば実質増収であったことにより、営業利益は137,470千円（前期比16.6%増）、経常利益は140,001千円（前期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は88,229千円（前期比9.7%増）となりました。なお、当該会計基準等の適用影響を除けば、54,463千円の増収であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

##### （受託蒸留事業）

受託蒸留事業におきましては、電子材料向け案件を中心に多様な蒸留案件の引き合いが増加したことにより、受託蒸留事業の売上高は1,113,340千円（前期比4.3%増）、当該会計基準等の適用影響を除けば実質大幅な増収であったことにより、セグメント利益は414,908千円（前期比6.0%増）となりました。

なお、当該会計基準等の適用により、売上高は90,450千円減少し、売上原価は90,450千円減少しておりますが、当該会計基準の適用影響等を除けば、136,059千円の増収であります。

##### （プラント事業）

プラント事業におきましては、株式会社カイコーの連結子会社化及びセグメント間売上の計上はあったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした部品・材料不足による納期の遅れ等により、プラント事業の売上高は129,503千円（前期比12.7%減）、セグメント損失は42,172千円（前連結会計年度はセグメント損失46,644千円）となりました。

なお、当該会計基準等の適用による影響はありません。

##### ロ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ33,574千円増加し、2,058,564千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ36,404千円減少し、244,778千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ69,978千円増加し、1,813,786千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ85,902千円(12.0%)増加し、801,362千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、前年同期に比べ43,866千円(25.1%)増加し、218,804千円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益140,001千円、減価償却費141,138千円を計上したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、前年同期に比べ209,735千円(66.3%)減少し、106,530千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出106,869千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、前年同期に比べ136千円(0.5%)増加し、26,372千円となりました。主な要因は、配当金の支払額26,372千円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の状況

## イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	599,921	103.7
プラント事業	103,530	89.5
合計	703,451	101.3

(注) 1．金額は、製造原価によっております。

## ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	1,210,079	120.6	93,578	77.1
プラント事業	87,639	74.7	60,720	552.0
合計	1,297,718	115.8	154,298	116.5

## ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	1,113,340	104.3
プラント事業	129,503	87.3
合計	1,242,843	102.2

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
住友商事ケミカル株式会社	201,250	16.5	244,088	20.7
ダウ・東レ株式会社	214,900	17.7	231,023	19.6

2．プラント事業の販売高には、セグメント間の内部売上高62,700千円も含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

a．資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ33,574千円増加し、2,058,564千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ98,379千円増加し、1,072,825千円となりました。主な要因は、現金及び預金が85,902千円増加、商品及び製品が11,197千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ64,805千円減少し、985,739千円となりました。主な要因は、土地が19,370千円増加したものの、減価償却費の計上により、機械装置及び運搬具(純額)が72,478千円減少したことによるものであります。

b．負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ36,404千円減少し、244,778千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ35,333千円減少し、230,195千円となりました。主な要因は、未払費用が8,760千円増加したものの、買掛金が26,174千円減少、未払金が25,436千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,070千円減少し、14,583千円となりました。要因は、繰延税金負債が1,070千円減少したことによるものであります。

c．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ69,978千円増加し、1,813,786千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が61,162千円増加、処分を実施したことにより、自己株式が8,815千円減少したことによるものであります。

ロ．経営成績の分析

a．売上高

売上高は、電子材料向け案件を中心に多様な蒸留案件の引き合いが増加しましたが、会計方針の変更によるマイナス影響を吸収しきれず、前期比3.0%減収となる1,180,143千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

受託蒸留事業の売上高は、電子材料向け案件を中心に多様な蒸留案件の引き合いが増加したことにより、前期比4.3%増収となる1,113,340千円となりました。プラント事業の売上高は、株式会社カイコーの連結子会社化及びセグメント間売上の計上はあったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした部品・材料不足による納期の遅れ等により、前期比12.7%減収となる129,503千円となりました。

b．営業利益

売上原価は、会計方針の変更に伴い有償支給材料分を除いているため、前期比8.0%減少し、640,709千円となりました。販売費及び一般管理費は、将来を見据えた人材投資を着実に行いつつ、経費の抑制に努めたことで、前期比0.1%増加し、401,964千円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比16.6%増加し、137,470千円となりました。

c．経常利益

営業外損益は、助成金収入1,500千円を計上したこと等により、営業外収益が2,805千円、固定資産除却損267千円を計上したこと等により、営業外費用が274千円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度末に比べ10.7%増加し、140,001千円となりました。

d．親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は、57,697千円となりました。また、法人税等調整額で 5,924千円を計上しております。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比9.7%増加し、88,229千円となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、次のとおりであります。

2022年9月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

経営指標	2022年9月期 計画(千円)	2022年9月期 実績(千円)	2022年9月期 計画比(千円)
売上高	1,180,000	1,180,143	143
営業利益	120,000	137,470	17,470

売上高は、全体ではほぼ計画どおりとなりましたが、セグメント別では、受託蒸留事業が期初計画を超過したものの、プラント事業は計画未達となりました。

なお、セグメント別ごとの分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ．経営成績」に記載の内容と同様であります。

営業利益は、利益率の高い受託蒸留事業が売上高に占める割合が高まったことにより、計画比17,470千円増加となりました。

## ハ．キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ85,902千円(12.0%)増加し、801,362千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、前年同期に比べ43,866千円(25.1%)増加し、218,804千円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益140,001千円、減価償却費141,138千円を計上したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、前年同期に比べ209,735千円(66.3%)減少し、106,530千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出106,869千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、前年同期に比べ136千円(0.5%)増加し、26,372千円となりました。主な要因は、配当金の支払額26,372千円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等となります。短期運転資金及び設備投資資金の調達は自己資本を基本としておりますが、状況に応じて金融機関からの借入も検討しながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしております。

## ニ．重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## ホ．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社は、これらのリスク要因について、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保する等の対応を図ることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

## ヘ．経営戦略の現状と見通し

当社グループは、実績に裏付けられた技術力及び研究開発力を活かし、蒸留受託加工にて収益を確保してまいりました。収益性の安定化を図り、蒸留装置の販売を開始することにより、一社完結によるサービスの提供ができるため、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的なサービス提供が可能となっております。これにより、顧客に最適なソリューションの提案を行うことができ、より一層の収益の安定化につながるものと考えております。

## ト．経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後、業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対処するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な解決策を実施していく方針であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、製品化のための研究と顧客商品への応用研究を行う部署を配置し、各部署が密接に連携する体制であります。

また、当社グループは研究開発活動においても、「品質の追求」「環境保全」に対しては十分に配慮し、コンプライアンス（法令遵守）を徹底しております。

当社グループは、基盤事業の強化・拡大及び顧客の要望に対応すべく、企業の研究開発部門や大学などの研究機関と連携し、蒸留技術の研究開発を行っております。

蒸留技術そのものは紀元前から利用されておりますが、新規化学物質の発見とともに、産業利用される化学物質が多様化している状況に合わせ、新規化学物質の効率的かつ最適な精製方法の設計・確立を目標に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、18,903千円であり、受託蒸留事業にて発生したものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度は、受託蒸留事業に係る設備を中心に89,443千円の設備投資を実施いたしました。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府枚方市)	受託蒸留事業	本社機能	4,437	-	- (-)	625	5,062	17
枚方工場 (大阪府枚方市)	受託蒸留事業	生産設備	410,972	185,381	157,071 (4,240.6)	52,642	806,069	29

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には建物附属設備を含んでおります。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
4. 本社の賃借料は、9,101千円となります。  
5. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

##### (2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ユカエンジニアリング 株式会社	本社 (大阪府 枚方市)	プラント事業	本社機能	-	3,613	- (-)	2,152	5,766	8
株式会社カイコー	本社 (埼玉県 さいたま市 南区)	プラント事業	本社機能	-	-	- (-)	291	291	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,856,000
計	1,856,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,073,500	1,073,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,073,500	1,073,500		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2014年4月30日臨時株主総会決議及び2014年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)1、4	1,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2、4	400(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400(注)4 資本組入額 200(注)4	発行価格 400(注)4 資本組入額 200(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整しております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要しております。ただし、正当な理由に基づき取締役会が承認した場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
- (3) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場している場合において新株予約権を行使することができるものとしております。

4. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月4日 (注)1	270,000	939,170	231,012	264,470	231,012	231,012
2017年11月2日 (注)2	29,000	968,170	6,112	270,583	6,112	237,124
2017年11月6日 (注)3	79,500	1,047,670	68,020	338,603	68,020	305,144
2017年12月31日 (注)2	1,500	1,049,170	300	338,903	300	305,444
2018年9月30日 (注)2	23,830	1,073,000	7,432	346,335	7,432	312,876
2019年8月22日 (注)2	500	1,073,500	162	346,497	162	313,039

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,860円  
引受価額 1,711.2円  
資本組入額 855.6円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,860円  
割当価格 1,711.2円  
資本組入額 855.6円  
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	17	15	19	10	1,368	1,430	
所有株式数 (単元)		71	572	1,026	956	28	8,066	10,719	1,600
所有株式数 の割合(%)		0.66	5.34	9.57	8.92	0.26	75.25	100.00	

(注)自己株式11,506株は、「個人その他」に115単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
堀田 哲平	大阪府大阪市住吉区	234,000	22.03
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目 4-2	48,700	4.59
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN ' S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	46,900	4.42
堀田 修平	大阪府大阪市阿倍野区	40,000	3.77
野村 直樹	大阪府枚方市	20,800	1.96
島田 嘉人	大阪府枚方市	20,300	1.91
かねまた運輸倉庫株式会社	大阪府枚方市中宮大池4丁目1-1	20,000	1.88
恩田 徹	東京都練馬区	16,600	1.56
大阪油化工業社員持株会	大阪府枚方市新町1丁目12番1号	16,124	1.52
富士谷 洋三	広島県広島市東区	15,000	1.41
計	-	478,424	45.05

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(11,506株)を控除して計算しております。

2. 2022年10月5日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏が2022年9月28日現在で54,000株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 重田光時氏

保有株式等の数 54,000株

株券等保有割合 5.03%

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,060,400	10,604	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	1,073,500	-	-
総株主の議決権	-	10,604	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪油化工業株式会社	大阪府枚方市春日西町 二丁目27番33号	11,500		11,500	1.07
計	-	11,500		11,500	1.07

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年11月11日)での決議状況 (取得期間2022年11月14日)	40,000	59,440
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	40,000	59,440
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。  
2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。  
3. 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,600	8,159	-	-
保有自己株式数	11,506	-	51,506	-

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。  
2. 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する適切な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たりの期末配当を25円といたしました。

今後につきましても、将来の事業展開や経営成績及び財政状態等を勘案しつつ、継続的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年12月22日 定時株主総会	26,549	25.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、企業価値の継続的な向上を実現するために、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社となることとあります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

##### ア．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 堀田哲平を議長とし、専務取締役 野村直樹、専務取締役 島田嘉人、取締役（以下同じ）戸村吉裕、橋森正樹、今庄啓二の合計6名（うち社外取締役は橋森正樹、今庄啓二の2名）により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、業務執行の決定を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

また、取締役会には監査役3名（うち社外監査役3名）が出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

##### イ．監査役及び監査役会

当社の監査役会は常勤監査役 塩谷広志、非常勤監査役 田積彰男、中辻洋司（うち社外監査役は塩谷広志、田積彰男、中辻洋司の3名）により構成されており、毎月1回の他、必要に応じて監査役会を開催しております。

監査役は、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

##### ウ．経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月1回の定例経営会議を開催しております。

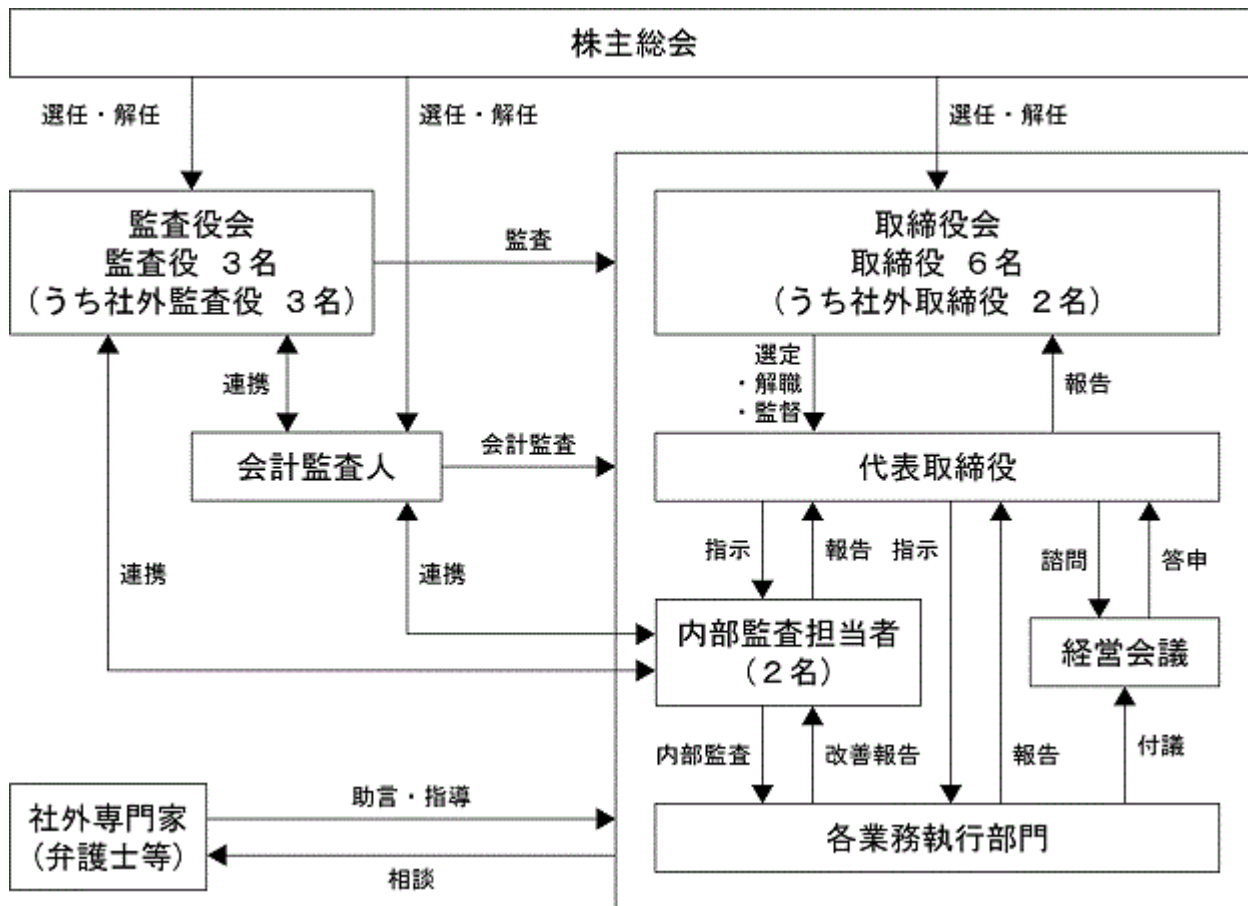
経営会議は取締役、監査役、その他代表取締役社長が承認した者をメンバーとして経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の答申を行っております。

##### エ．内部監査担当者

当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した専任の内部監査担当者2名が、内部監査規程に基づき監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

## e. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## イ. 内部統制システム整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において定め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、下記のとおり内部統制システムの整備を行っております。

## a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。
- (b) 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。
- (c) コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。
- (d) 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

## b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存及び管理する体制としております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク管理規程」を定め、必要に応じてリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回開催の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くこととしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)「グループ管理規程」を定め、子会社が業務執行の状況を当社に報告することとしております。

(b)子会社における経営上の重要事項については、「グループ管理規程」に基づき、当社の事前承認を要することとしております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査役会又は監査役に報告しなければならないこととしております。

また、監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。

h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査役は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換することとしております。

(b)重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席でき、また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供することとしております。

(c)監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理してあります。

i. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備してあります。

j. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

(a)当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断してあります。

(b)当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行っております。

- ・反社会的勢力対応部署の設置
- ・反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
- ・外部専門機関との連携体制の確立
- ・反社会的勢力対応マニュアルの制定
- ・暴力団排除条項の導入
- ・その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務部が主管部署となり、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めるとともに、管理担当役員、常勤監査役及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設けております。組織的又は個人的な法令違反いし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。また、重要かつ高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家及び関係当局などからの助言を受ける体制を構築しております。

なお、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透及び啓発を図っております。

#### ハ．取締役会の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、責任限定契約を結んでおります。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### ホ．補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

#### ヘ．役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して補償するものであります。当該契約の保険料は、全ての被保険者について、全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等、一定の免責事由を設定しております。

#### ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### b．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	堀田 哲平	1979年8月11日	2003年10月 マスミューチュアル生命保険株式会社(現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)入社 2006年1月 当社専務取締役就任(2012年9月退任) 2013年4月 当社専務取締役就任 2014年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2019年10月 ユカエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任(現任) 2021年1月 株式会社カイコ 代表取締役社長就任 2022年12月 株式会社カイコ 取締役会長就任(現任)	(注)3	234,000
専務取締役 製造部長兼工場長	野村 直樹	1975年7月5日	2001年3月 当社入社 2004年4月 当社製造課課長 2014年10月 当社副工場長 2015年10月 当社取締役製造部長兼工場長就任 2019年10月 ユカエンジニアリング株式会社取締役就任(現任) 2021年1月 株式会社カイコ 取締役就任 2022年12月 当社専務取締役製造部長兼工場長就任(現任)	(注)3	20,800
専務取締役 業務部長	島田 嘉人	1982年5月28日	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2014年2月 当社入社 当社業務部長 2014年10月 当社取締役業務部長就任 2019年10月 ユカエンジニアリング株式会社取締役就任(現任) 2021年1月 株式会社カイコ 取締役就任(現任) 2022年12月 当社専務取締役業務部長就任(現任)	(注)3	20,300
取締役技術営業部長	戸村 吉裕	1959年12月12日	1983年4月 日油株式会社入社 2012年10月 同社大阪支社化成成品営業部長兼福岡支店化成成品営業部グループリーダー 2013年6月 シンコールケミカル・ターミナル株式会社入社 営業部長 2017年4月 同社品質環境部長 2021年2月 当社入社 技術営業部長 2022年12月 当社取締役技術営業部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	橋森 正樹	1976年7月23日	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)入所 2008年12月 税理士登録 2009年1月 橋森・幡野法律会計事務所開設(現任) 2016年6月 株式会社大宣システムサービス社外取締役 2016年12月 当社取締役就任(現任) 2021年9月 税理士法人橋森パートナーズ社員(現任)	(注)3	-
取締役	今庄 啓二	1961年8月5日	1985年4月 鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)入社 2001年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 2016年6月 同社取締役会長 2017年7月 JOHNNAN株式会社社外取締役(現任) 2018年12月 当社取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社内田洋行社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	塩谷 広志	1956年11月4日	1980年4月 2009年1月 2017年12月 2021年12月	松下電器貿易株式会社(現パナソニック株式会社)入社 パナソニックヨーロッパ株式会社 財務担当取締役 パナソニック株式会社グローバル コンシューママーケティング部門 経理部長 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役(非常勤)	田積 彰男	1950年1月25日	1974年4月 2003年10月 2014年10月	株式会社日本アルミ(現株式会社 UACJ金属加工)入社 同社産業機器設計部部長 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役(非常勤)	中辻 洋司	1951年6月26日	1990年4月 2004年4月 2016年4月 2020年12月	大阪大学工学部助教授 大阪工業大学工学部教授 同大学特任教授 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						275,100

- (注) 1. 取締役橋森正樹及び取締役今庄啓二は、社外取締役であります。
2. 監査役塩谷広志、監査役田積彰男及び監査役中辻洋司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年12月16日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年12月17日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
宮宇地 景子	1979年3月29日	2001年4月 2008年12月 2012年10月 2019年4月	株式会社インテックス入社 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録(日本公認会計士協会) 宮宇地公認会計士事務所開設(現任)	

## 社外役員の状況

当社は、現在社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役橋森正樹は、弁護士としての豊かな経験により、法律に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外取締役に選任しております。

社外取締役今庄啓二は、経営者としての豊かな経験により、経営に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外取締役に選任しております。

社外監査役塩谷広志は、長年にわたる経理業務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

社外監査役田積彰男は、長年にわたる化学プラント業界経験により、化学プラントに関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

社外監査役中辻洋司は、長年にわたり大学教授として化学分野に携わってきた経験により、化学に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

また、独立社外取締役の候補者は、会社法上の要件や株式会社東京証券取引所の独立役員の基準を満たすことを前提に、豊富な経験により、専門的な知見や経営に関する知見を有した人物を選定しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる他、適宜、監査役と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督しております。

社外監査役は、監査役会を組織し、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる他、適宜、常勤監査役が実施する取締役等との面談等を踏まえた監査結果を監査役会において共有し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名からなります。

なお、監査役塩谷広志は長年にわたり経理業務に携わっており、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名			出席回数
常勤監査役	( 社外監査役 )	塩谷 広志	12回
非常勤監査役	( 社外監査役 )	田積 彰男	15回
非常勤監査役	( 社外監査役 )	中辻 洋司	15回

監査役会における主な検討事項として、取締役の業務執行状況、監査の方針を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の解任又は不再任の決定等であります。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、内部監査担当者と連携して社内実査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、取締役、監査法人との情報交換等を実施しております。

また、全監査役が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

さらに、監査役会として代表取締役及び各取締役から業務執行状況のヒアリングを通じて、職務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した専任の内部監査担当者2名が、内部監査規程に基づき監査を実施し、代表取締役社長に対し監査結果を報告しております。

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社の業務が法令、各種規定及び経営計画等に準拠して効率的、効果的に実施されているか等について調査し、内部監査報告書を作成のうえ、代表取締役社長に報告しております。

内部監査報告書での助言、改善項目は当該部門に通達するとともに、改善状況のフォローアップも実施しております。

内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携を図り、監査スケジュールの調整や合同での実査等も行い、監査結果及び今後の監査方針についての意見交換を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

P w C 京都監査法人

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士

中村 源

江口 亮

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、当社の事業規模に見合った監査工数、専門性、独立性及び品質管理体制等を基準とし、当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用であること等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、PWC京都監査法人を選任することが妥当であると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,550	1,500	13,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,550	1,500	13,500	-

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、M&Aに係る財務調査の委託業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の事業規模及び特性、監査日数等を総合的に判断し、監査役会の同意のもと決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

取締役の報酬等の額は、2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と承認されております。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2018年12月20日開催の第57期定時株主総会において、その上記の報酬限度額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬制度の導入が承認されております。

監査役の報酬等の額は、2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、年額20,000千円以内と承認されております。各監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬を含む体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う取締役会長及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額30百万円を上限に割り当てる。

具体的な割当株式数の算定及び支給時期については、取締役会で決定するものとする。

ニ．金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、在任年数等を考慮して決定するものとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長堀田哲平がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とし、この権限を委任した理由は、当社の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためである。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、上記の委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意見を考慮して決定しなければならないことと定める。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 ( 社外取締役を除く )	55,515	48,000	-	7,515	7,515	4
監査役 ( 社外監査役を除く )	-	-	-	-	-	0
社外取締役	7,200	7,200	-	-	-	2
社外監査役	10,200	10,200	-	-	-	3

- (注) 1. 2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内(うち社外取締役分は年額10,000千円以内。ただし、使用人分給与を含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)であります。また、金銭報酬とは別枠で、2018年12月20日開催の第57期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額として、年額30,000千円以内(社外取締役は支給対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)であります。
2. 2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名(うち社外監査役は3名)であります。
3. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役(社外取締役は付与対象外)2名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。
4. 上記の支給人員には、2021年12月16日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれております。
5. 当事業年度の実績別個人別の報酬額について、基本報酬の額の評価配分は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長堀田哲平が、社外取締役の意見を考慮して決定しており、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しており、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に沿ったものであると判断しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	715,460	801,362
受取手形、売掛金及び契約資産	-	119,310
受取手形及び売掛金	116,213	-
商品及び製品	43,021	54,218
仕掛品	31,127	35,365
原材料及び貯蔵品	45,776	30,060
前払費用	17,122	21,763
その他	5,724	10,743
流動資産合計	974,445	1,072,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	483,801	593,801
減価償却累計額	156,605	178,390
建物及び構築物（純額）	327,196	415,410
機械装置及び運搬具	2,358,603	2,356,044
減価償却累計額	2,097,129	2,167,048
機械装置及び運搬具（純額）	261,473	188,995
土地	137,701	157,071
建設仮勘定	117,736	43,545
その他	151,050	160,758
減価償却累計額	81,592	109,234
その他（純額）	69,458	51,523
有形固定資産合計	913,566	856,546
無形固定資産		
のれん	33,506	25,774
顧客関連資産	51,571	43,428
ソフトウェア	5,546	3,759
その他	429	429
無形固定資産合計	91,053	73,391
投資その他の資産		
長期前払費用	28	4,901
繰延税金資産	35,391	40,245
その他	10,505	10,654
投資その他の資産合計	45,925	55,802
固定資産合計	1,050,545	985,739
資産合計	2,024,990	2,058,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	43,860	17,686
未払金	59,423	33,987
未払費用	57,303	66,064
未払法人税等	43,116	37,813
未払消費税等	16,735	22,604
預り金	17,747	21,130
賞与引当金	23,408	23,568
その他	3,934	7,341
流動負債合計	265,529	230,195
固定負債		
繰延税金負債	15,653	14,583
固定負債合計	15,653	14,583
負債合計	281,183	244,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,497	346,497
資本剰余金	313,039	313,039
利益剰余金	1,111,199	1,172,362
自己株式	26,929	18,113
株主資本合計	1,743,807	1,813,786
純資産合計	1,743,807	1,813,786
負債純資産合計	2,024,990	2,058,564

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1, 2 1,216,131	1 1,180,143
売上原価	2, 3 696,683	3 640,709
売上総利益	519,447	539,434
販売費及び一般管理費	4, 5 401,596	4, 5 401,964
営業利益	117,851	137,470
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	567	0
受取手数料	34	-
確定拠出年金返還金	440	864
受取保険金	5,705	-
助成金収入	-	1,500
貸倒引当金戻入額	5,620	-
その他	904	440
営業外収益合計	13,272	2,805
営業外費用		
固定資産除却損	4,481	267
その他	178	6
営業外費用合計	4,659	274
経常利益	126,464	140,001
税金等調整前当期純利益	126,464	140,001
法人税、住民税及び事業税	54,405	57,697
法人税等調整額	8,350	5,924
法人税等合計	46,055	51,772
当期純利益	80,409	88,229
親会社株主に帰属する当期純利益	80,409	88,229



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	80,409	88,229
包括利益	80,409	88,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,409	88,229
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	346,497	313,039	1,059,458	35,115	1,683,880	1,683,880
当期変動額						
剰余金の配当			26,279		26,279	26,279
親会社株主に帰属する 当期純利益			80,409		80,409	80,409
自己株式の処分		2,388		8,186	5,798	5,798
自己株式処分差損の振 替		2,388	2,388		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	51,741	8,186	59,927	59,927
当期末残高	346,497	313,039	1,111,199	26,929	1,743,807	1,743,807

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	346,497	313,039	1,111,199	26,929	1,743,807	1,743,807
当期変動額						
剰余金の配当			26,409		26,409	26,409
親会社株主に帰属する 当期純利益			88,229		88,229	88,229
自己株式の処分		656		8,815	8,159	8,159
自己株式処分差損の振 替		656	656		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	61,162	8,815	69,978	69,978
当期末残高	346,497	313,039	1,172,362	18,113	1,813,786	1,813,786

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	126,464	140,001
減価償却費	128,836	141,138
のれん償却額	5,154	7,732
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	5,620	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	35,142	3,096
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	17,708	280
仕入債務の増減額 ( は減少 )	24,670	26,174
未成工事受入金の増減額 ( は減少 )	15,400	-
その他	9,228	21,569
小計	206,558	281,451
利息及び配当金の受取額	567	0
法人税等の支払額	32,192	62,646
法人税等の還付額	4	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>174,937</b>	<b>218,804</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	228,248	106,869
有形固定資産の売却による収入	-	243
有形固定資産の除却による支出	2,310	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 83,670	-
その他	2,037	95
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>316,266</b>	<b>106,530</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	26,235	26,372
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,235</b>	<b>26,372</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	167,564	85,902
現金及び現金同等物の期首残高	883,024	715,460
現金及び現金同等物の期末残高	1 715,460	1 801,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	ユカエンジニアリング株式会社 株式会社カイコー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
機械及び装置	4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(7年)に基づいております。

長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 製品の販売

受託蒸留事業セグメントでは、創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製して出来た製品の販売及び関連サービスの提供を行っております。

このような製品の販売等については、顧客に製品を引き渡した時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。なお、製品の販売等のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する原材料等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

ロ 工事契約

プラント事業セグメントでは、蒸留装置とろ過装置を取り扱っており、蒸留装置に関しては、当社独自の技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。ろ過装置に関しては、様々な工場排水の処理及び造水設備の設計、製造、建設の後の保守まで一貫して行っております。

このような役務の提供については、顧客との間で請負契約を締結しており、顧客と合意した対価を収益として認識しております。長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき工事請負の収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一方、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（5年）にわたり均等償却しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を導入しております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	33,506千円	25,774千円
顧客関連資産	51,571千円	43,428千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、2021年1月29日付で、工場排水処理装置の設計等のプラント事業を営む株式会社カイコーの株式を取得し、連結子会社としており、のれん及び顧客関連資産が計上されております。のれん及び顧客関連資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。

なお、将来の不確実な経済環境の変動の結果によって、のれん及び顧客関連資産の対象事業の収益性が低下した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引について、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法(代理人取引に該当)に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は90,450千円減少し、売上原価は90,450千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記について記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
売掛金	111,188千円
受取手形	8,122千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

- 2 売上高及び売上原価に含まれる有償支給の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
82,613千円	- 千円

- 3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
4,777千円	3,714千円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	75,872千円	85,361千円
役員報酬	73,200千円	71,400千円
支払手数料	64,680千円	42,260千円

- 5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
15,573千円	18,903千円

(連結株主資本等変動計算書関係)  
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,073,500	-	-	1,073,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,306	-	5,200	17,106

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	26,279	25.00	2020年9月30日	2020年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,409	25.00	2021年9月30日	2021年12月17日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,073,500	-	-	1,073,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,106	-	5,600	11,506

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	26,409	25.00	2021年9月30日	2021年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,549	25.00	2022年9月30日	2022年12月23日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	715,460千円	801,362千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	715,460千円	801,362千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

現金を対価とする株式の取得により新たに株式会社カイコーを連結子会社化したことに伴い、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	32,156千円
固定資産	2,731千円
のれん	38,661千円
顧客関連資産	57,000千円
流動負債	11,408千円
固定負債	19,140千円
株式の取得価格	100,000千円
現金及び現金同等物	16,329千円
差引：取得のための支出	83,670千円

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

市場リスクの管理

調達金利の実施状況を経営陣に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち40.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	715,460	-	-	-
受取手形及び売掛金	116,213	-	-	-
合計	831,674	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	801,362	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	119,310	-	-	-
合計	920,673	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,770千円、当連結会計年度4,970千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 38,500株
付与日	2014年6月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由に基づき取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場している場合において新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,500

単価情報

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

1,525千円

(2) 当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	8,745千円	15,421千円
賞与引当金	19,408千円	22,862千円
棚卸資産	7,635千円	7,309千円
一括償却資産	886千円	1,340千円
未払事業税	3,010千円	2,755千円
株式の取得に係る付随費用	7,808千円	7,808千円
その他	4,798千円	7,482千円
繰延税金資産小計	52,293千円	64,981千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	8,745千円	15,421千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	8,156千円	9,313千円
評価性引当額小計	16,902千円	24,735千円
繰延税金資産合計	35,391千円	40,245千円
<b>繰延税金負債</b>		
企業結合により識別された無形資産	15,653千円	14,583千円
繰延税金負債合計	15,653千円	14,583千円
繰延税金資産純額	19,737千円	25,662千円

(注) 1. 評価性引当額が7,833千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社カイコーにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を7,977千円追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	8,745	8,745千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,745	8,745千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,745千円は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	15,421	15,421千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,421	15,421千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(d) - 千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金15,421千円は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
税額控除	6.4%	1.0%
住民税均等割	0.8%	0.8%
評価性引当額の増減額	10.7%	5.4%
のれん償却費	1.3%	1.7%
連結子会社との実効税率差の影響	0.3%	0.5%
その他	1.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	37.0%

(資産除去債務関係)

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権および債務の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	116,213千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	119,310千円
契約負債（期首残高）	3,630千円
契約負債（期末残高）	6,996千円

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金、契約資産」に計上しています。契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しています。

契約負債は、主にプラント事業セグメントにおいて、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,630千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製品・サービスの特性に基づき、セグメントを区分しており、「受託蒸留事業」及び「プラント事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「受託蒸留事業」は、精密蒸留精製の主力サービスとして、蒸留の受託やそれに付随するサービス、また顧客の研究開発における基礎研究等に必要データの集計、提供及び将来的な生産に向けた提案を行っております。

「プラント事業」は、蒸留設備及びろ過装置の設計・販売・保守サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「受託蒸留事業」の売上高は90,450千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	受託蒸留事業	プラント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,067,732	148,398	1,216,131	-	1,216,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,067,732	148,398	1,216,131	-	1,216,131
セグメント利益又は損失( )	391,574	46,644	344,930	227,079	117,851
セグメント資産	1,126,271	133,557	1,259,828	765,162	2,024,990
その他の項目					
減価償却費	121,638	5,602	127,241	1,594	128,836
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	151,664	85,077	236,741	479	237,221

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額の 227,079千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 231,899千円、セグメント間取引消去4,820千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額765,162千円には、各セグメントに配分していない全社資産931,473千円、セグメント間取引消去 166,311千円が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金686,520千円であります。

(3)減価償却費の調整額1,594千円は、全社費用にかかる減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額479千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	受託蒸留事業	プラント事業	合計		
売上高					
受託加工	894,413	-	894,413	-	894,413
研究開発支援	218,927	-	218,927	-	218,927
プラントサービス	-	66,803	66,803	-	66,803
顧客との契約から生じる収益	1,113,340	66,803	1,180,143	-	1,180,143
外部顧客への売上高	1,113,340	66,803	1,180,143	-	1,180,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	62,700	62,700	62,700	-
計	1,113,340	129,503	1,242,843	62,700	1,180,143
セグメント利益又は損失( )	414,908	42,172	372,736	235,266	137,470
セグメント資産	1,074,521	133,484	1,208,005	850,559	2,058,564
その他の項目					
減価償却費	129,494	10,261	139,755	1,382	141,138
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,443	8,655	89,098	344	89,443

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額の 235,266千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 241,878千円、セグメント間取引消去6,612千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額850,559千円には、各セグメントに配分していない全社資産1,051,314千円、セグメント間取引消去 200,754千円が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金791,137千円であります。
- (3)減価償却費の調整額1,382千円は、全社費用にかかる減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額344千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託蒸留事業	プラント事業	合計
外部顧客への売上高	1,067,732	148,398	1,216,131

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダウ・東レ株式会社	214,900	受託蒸留事業
住友商事ケミカル株式会社	201,250	受託蒸留事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託蒸留事業	プラント事業	合計
外部顧客への売上高	1,113,340	66,803	1,180,143

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事ケミカル株式会社	244,088	受託蒸留事業
ダウ・東レ株式会社	231,023	受託蒸留事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	受託蒸留事業	プラント事業	計			
当期償却額	-	5,154	5,154	-	-	5,154
当期末残高	-	33,506	33,506	-	-	33,506

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	受託蒸留事業	プラント事業	計			
当期償却額	-	7,732	7,732	-	-	7,732
当期末残高	-	25,774	25,774	-	-	25,774

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,650円72銭	1,707円91銭
1株当たり当期純利益	76円25銭	83円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円17銭	83円15銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による1株あたり情報に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	80,409	88,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	80,409	88,229
普通株式の期中平均株式数(株)	1,054,484	1,059,968
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,186	1,079
(うち新株予約権)(株)	(1,186)	(1,079)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,743,807	1,813,786
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,743,807	1,813,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	1,056,394	1,061,994

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	316,805	556,561	871,195	1,180,143
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	53,706	59,719	145,911	140,001
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	32,133	35,210	91,538	88,229
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.42	33.28	86.42	83.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( ) (円)	30.42	2.90	53.04	3.12

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	686,520	791,137
売掛金	81,119	105,431
商品及び製品	43,021	54,218
仕掛品	30,052	26,750
原材料及び貯蔵品	44,000	23,266
前払費用	16,181	20,748
関係会社短期貸付金	1 30,000	1 40,000
その他	1 4,756	1 10,200
流動資産合計	935,651	1,071,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	257,291	353,427
減価償却累計額	64,164	73,591
建物(純額)	193,127	279,836
建物附属設備	166,813	180,677
減価償却累計額	61,100	72,191
建物附属設備(純額)	105,713	108,485
構築物	59,696	59,696
減価償却累計額	31,340	32,607
構築物(純額)	28,355	27,088
機械及び装置	2,352,049	2,344,431
減価償却累計額	2,090,575	2,159,049
機械及び装置(純額)	261,473	185,381
車両運搬具	6,554	6,554
減価償却累計額	6,553	6,553
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	150,735	159,364
減価償却累計額	81,390	108,662
工具、器具及び備品(純額)	69,344	50,702
土地	137,701	157,071
建設仮勘定	117,736	38,144
有形固定資産合計	913,452	846,710
無形固定資産		
ソフトウェア	5,250	2,427
その他	138	138
無形固定資産合計	5,388	2,565
投資その他の資産		
関係会社株式	135,500	135,500
長期前払費用	-	4,778
繰延税金資産	35,391	39,323
その他	9,635	9,635
投資その他の資産合計	180,526	189,238
固定資産合計	1,099,367	1,038,514
資産合計	2,035,019	2,110,267

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,450	11,467
未払金	57,698	31,264
未払費用	53,569	54,455
未払法人税等	37,903	37,603
預り金	16,690	18,243
前受収益	187	740
賞与引当金	21,572	18,784
その他	1 16,148	1 34,002
流動負債合計	237,219	206,561
負債合計	237,219	206,561
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	346,497	346,497
資本剰余金		
資本準備金	313,039	313,039
資本剰余金合計	313,039	313,039
利益剰余金		
利益準備金	13,048	13,048
その他利益剰余金		
別途積立金	255,000	255,000
繰越利益剰余金	897,143	994,234
利益剰余金合計	1,165,191	1,262,282
自己株式	26,929	18,113
株主資本合計	1,797,799	1,903,706
純資産合計	1,797,799	1,903,706
負債純資産合計	2,035,019	2,110,267

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1, 2 1,072,182	1,120,029
売上原価	2 580,644	1 599,921
売上総利益	491,538	520,108
販売費及び一般管理費	3 333,483	3 351,462
営業利益	158,054	168,645
営業外収益		
経営指導料	3,800	4,800
受取手数料	829	22
確定拠出年金返還金	440	601
受取保険金	5,705	20
受取利息	107	195
受取配当金	566	-
受取家賃	1,020	3,270
貸倒引当金戻入額	5,620	-
その他	70	425
営業外収益合計	18,161	9,335
営業外費用		
固定資産除却損	4,481	267
その他	18	2
営業外費用合計	4,500	270
経常利益	171,715	177,711
税引前当期純利益	171,715	177,711
法人税、住民税及び事業税	49,192	57,487
法人税等調整額	6,433	3,932
法人税等合計	42,758	53,554
当期純利益	128,957	124,157



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	110,712	18.4	139,309	19.3
労務費		242,677	40.2	214,983	29.8
経費	2	249,890	41.4	367,396	50.9
当期総製造費用		603,280	100.0	721,689	100.0
仕掛品期首棚卸高		15,639		30,052	
合計		618,920		751,741	
仕掛品期末棚卸高		30,052		26,750	
材料に係る代理人取引調整	3	-		90,450	
他勘定振替高	4	10,673		23,421	
当期製品製造原価		578,194		611,118	
製品期首棚卸高		45,471		43,021	
合計		623,665		654,140	
製品期末棚卸高		43,021		54,218	
当期売上原価		580,644		599,921	

(注) 1 当期材料費には、当社が代理人として手配をした調達取引も含まれております。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	121,616	129,413
支払手数料	10,823	75,865
消耗品費	37,778	43,733
燃料費	18,170	31,680
水道光熱費	21,598	26,500

3 当社が代理店として手配した材料の販売に係る売上原価を純額とする調整を行っております。

4 副産物の売却収入であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	796,854
当期変動額							
剰余金の配当							26,279
当期純利益							128,957
自己株式の処分			2,388	2,388			
自己株式処分差損の振替			2,388	2,388			2,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	100,289
当期末残高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	897,143

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,064,902	35,115	1,689,324	1,689,324
当期変動額				
剰余金の配当	26,279		26,279	26,279
当期純利益	128,957		128,957	128,957
自己株式の処分		8,186	5,798	5,798
自己株式処分差損の振替	2,388		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	100,289	8,186	108,475	108,475
当期末残高	1,165,191	26,929	1,797,799	1,797,799

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	897,143
当期変動額							
剰余金の配当							26,409
当期純利益							124,157
自己株式の処分			656	656			
自己株式処分差損の振替			656	656			656
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	97,090
当期末残高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	994,234

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,165,191	26,929	1,797,799	1,797,799
当期変動額				
剰余金の配当	26,409		26,409	26,409
当期純利益	124,157		124,157	124,157
自己株式の処分		8,815	8,159	8,159
自己株式処分差損の振替	656		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	97,090	8,815	105,906	105,906
当期末残高	1,262,282	18,113	1,903,706	1,903,706

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
機械及び装置	4～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### 製品の販売

受託蒸留事業セグメントでは、創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製して出来た製品の販売及び関連サービスの提供を行っております。

このような製品の販売等については、顧客に製品を引き渡した時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。なお、製品の販売等のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する原材料等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を導入しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する貸付金の評価)

1. 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社に対する貸付金残高	30,000千円	40,000千円
対応する貸倒引当金計上額	-	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、関係会社の運転資金において株主資本ではなく、グループ会社間での貸付で調達を行っており、一部の関係会社において債務超過が生じています。

関係会社に対する貸付金は、個別に回収可能性を検討しております。当該貸付金の回収可能性の検討にあたっては、同社の財政状態、事業計画に基づき評価を行っており、主要な仮定は事業計画における売上の見込み及びコスト構造の見直しによる販売費及び一般管理費の削減です。

なお、当該見積りについて、同社の事業計画に変更があった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引について、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法(代理人取引に該当)に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は90,450千円減少し、売上原価は90,450千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	30,559千円	46,472千円
短期金銭債務	64千円	14,745千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4,200千円	- 千円
売上原価	- 千円	61,200千円
営業取引以外の取引による取引高	4,927千円	8,265千円

2 売上高及び売上原価に含まれる有償支給の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	82,613千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	66,436千円	72,224千円
役員報酬	67,200千円	65,400千円
支払手数料	37,144千円	40,557千円
おおよその割合		
販売費	27%	33%
一般管理費	73%	67%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
子会社株式	135,500	135,500
計	135,500	135,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,079千円	21,124千円
棚卸資産	7,635千円	7,310千円
一括償却資産	866千円	1,035千円
未払事業税	3,010千円	2,755千円
その他	4,798千円	7,100千円
繰延税金資産小計	35,391千円	39,323千円
評価性引当額	0千円	-千円
繰延税金資産合計	35,391千円	39,323千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-%
税額控除	4.7%	-%
住民税均等割	0.5%	-%
評価性引当額の増減額	1.1%	-%
その他	0.5%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	-%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

注記事項(重要な会計方針)4. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	257,291	96,136	-	353,427	73,591	9,427	279,836
建物附属設備	166,813	13,863	-	180,677	72,191	11,091	108,485
構築物	59,696	-	-	59,696	32,607	1,266	27,088
機械及び装置	2,352,049	7,336	14,954	2,344,431	2,159,050	82,508	185,381
車両運搬具	6,554	-	-	6,554	6,553	-	0
工具、器具及び備品	150,735	12,799	4,169	159,364	108,662	30,152	50,702
土地	137,701	19,370	-	157,071	-	-	157,071
建設仮勘定	117,736	71,849	151,442	38,144	-	-	38,144
有形固定資産計	3,248,578	221,355	170,565	3,299,367	2,452,656	134,446	846,710
無形固定資産							
ソフトウェア	13,027	-	1,430	11,597	9,169	1,416	2,427
その他	138	-	-	138	-	-	138
無形固定資産計	13,165	-	1,430	11,735	9,169	1,416	2,565
長期前払費用	4,000	5,943	1,165	8,778	4,000	-	4,778
	{ - }	{ 5,943 }	{ 1,165 }	{ 4,778 }	{ - }	{ - }	{ 4,778 }

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新築倉庫	96,136千円
土地	浄化槽解体工事	19,370千円
工具器具備品	実験用工具	7,200千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置	ドライアイス洗浄機	3,800千円
------	-----------	---------

3. 長期前払費用の〔 〕内は内書で、保守契約等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,572	18,784	21,572	-	18,784

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="https://www.osaka-yuka.co.jp/">https://www.osaka-yuka.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありませんので、該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月17日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月17日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日近畿財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日近畿財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日近畿財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正確認書

第61期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月17日近畿財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2022年12月5日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月22日

大阪油化工業株式会社  
 取締役会 御中

PWC 京都監査法人  
 京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源  
 業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 口 亮  
 業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有償支給に係る取引の正確性と網羅性の検討 【注記事項（会計方針の変更）（収益認識関係）（セグメント情報等）】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大阪油化工業株式会社は、化学物質のわずかな沸点の差を利用して混合物から目的とする物質を分離・精製する精密蒸留を主な事業としている。会社は、一部の取引について、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引を有している。</p> <p>連結財務諸表注記「（会計方針の変更）」に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、併せて「収益認識会計基準等」という。）を2022年9月30日に終了する連結会計年度の期首から適用している。</p> <p>会社は、有償支給取引については、従来原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額を収益として認識する方法に変更しており、売上高及び売上原価はそれぞれ90,450千円減少している。</p> <p>収益認識会計基準等においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>当該収益認識基準の適用に伴い、有償支給取引を純額で認識することによる売上高及び売上原価の減少は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える。そのため、純額表示の対象となる有償支給取引が網羅的に把握され、かつ、正確に計算されているかについて、当監査法人は「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、大阪油化工業株式会社の実施した、有償支給に係る取引の正確性と網羅性について以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 有償支給取引の網羅的な把握及び計算の正確性に係る内部統制の整備及び運用の有効性を評価した。</p> <p>(2) 有償支給に係る取引の正確性と網羅性を検討するため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有償支給取引の契約内容について経営者に質問し、契約書及び注文書を閲覧した。</li> <li>会社が実施している有償支給取引の会計処理について、収益認識会計基準等に準拠しているか検討した。</li> <li>有償支給取引が網羅的に連結財務諸表に反映されているかについて、会社が利用した基礎データと会計記録を閲覧し検討した。</li> <li>有償支給取引における売上高及び仕入高の正確性について、契約書及び注文書、請求書の内容が会計記録に反映されているかを閲覧し検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪油化工業株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪油化工業株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

大阪油化工業株式会社  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 口 亮  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有償支給に係る取引の正確性と網羅性の検討 【注記事項（会計方針の変更）】
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有償支給に係る取引の正確性と網羅性の検討）と同一の内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。